

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 2	総合評価	担当課	特記事項						
				着手	1 再評価	完成												
4	道路事業 一般国道388号 上町拡幅	門川町	L = 0.6km W = 6.5 (14.5)m	H20	-	H25	667		<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隘路踏切の解消による安全で円滑な交通の確保</li> <li>・自転車、歩行者の安全確保</li> </ul> <p>【事業効果の発現状況】</p> <p>車道と歩道が分離されることにより、<u>通学児童等の歩行者の安全が確保された。</u> 隘路踏切を改良することで、<u>離合困難箇所の危険箇所が改善され、事故発生件数の減少に繋がった。</u></p> <p>&lt; 事故発生件数 &gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開通前 H23～H25</th> <th>開通後 H26～H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通事故件数</td> <td>6</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業による環境の変化や環境保全】</p> <p>踏切の改良により、<u>朝夕の渋滞が解消され、踏切部の騒音が軽減された。</u></p> <p>【施設の維持管理状況】</p> <p>適正に維持管理されており、道路管理上の問題はない</p> <p>【今後の事業評価の必要性】</p> <p>踏切の改良により、<u>通学児童、歩行者等の安全性が確保されるなど、所定の効果を発現しており、更なる事後評価の必要性はないものと考えられる。</u></p> <p>【改善措置の必要性】</p> <p><u>通学児童、歩行者等の安全や円滑な交通が確保され、今後の改善措置の必要性はないものと考えられる。</u></p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <p>特になし</p>		開通前 H23～H25	開通後 H26～H28	交通事故件数	6	2	事業効果が認められる	道路建設課	特になし
	開通前 H23～H25	開通後 H26～H28																
交通事故件数	6	2																

(対象理由)

全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業  
再度、事後評価の必要があると判断した事業

- 1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。
- 2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。